1　給付経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	112	流動負債	7
固定資産	34,850	剰余金	34,955
合　計	34,962	合　計	34,962

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	28,890	経常収益	29,485
当期利益金	595		
合　計	29,485	合　計	29,485

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	494	流動負債	4
固定資産	0	剰余金	490
合　計	494	合　計	494

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	228	経常収益	245
当期利益金	17		
合　計	245	合　計	245

令和６年度町村議会議員共済会の決算に関する公告

地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成23年法律第56号）附則第23条第１項の規定に基づき、令和６年度決算の要旨を公告する。

令和７年６月30日

東京都千代田区一番町25
町村議会議員共済会

1　給付経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	135	流動負債	0
固定資産	7,300	剰余金	7,435
合　計	7,435	合　計	7,435

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	7,339	経常収益	8,337
当期利益金	998		
合　計	8,337	合　計	8,337

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	297	流動負債	2
固定資産	1	剰余金	335
繰延資産	39		
合　計	337	合　計	337

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日
至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	146	経常収益	162
当期利益金	16		
合　計	162	合　計	162

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者等を確知できないため、同法第22条第10項の規定により公告する。

令和７年６月30日　射水市長　夏野　元志

1　建築物の所在等

住所　射水市本町一丁目548
（住居表示：本町一丁目５番20号）
構造　木造瓦葺１階建

2　所有者等に命じる必要な措置の内容

１の建築物については、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態であり、周辺の建築物や通行人等に対し甚大な被害を与えるおそれがあること、また、その危険度も切迫性が高いと判断されるため、当該建築物の全部を除却し、適法に処理すること。

3　措置の期限　令和７年７月30日

期限までに措置が行われない場合は、射水市長又はその措置を命じた者若しくは委任した者が措置を行う。その場合、措置に要した費用を所有者等から徴収する。

4　射水市役所の掲示場への掲示

この公告の詳細については、射水市公告式条例第２条第２項に規定する富山県射水市新開発410番地１の射水市役所の掲示場において掲示する。